

令和2年度 第5回 青森支部評議会の概要報告

開催日時	令和3年1月19日(火) 10:00~11:30
開催場所	全国健康保険協会青森支部会議室
出席評議員	秋田谷評議員、大坂評議員、小山田評議員、木村評議員、高杉評議員、長根評議員、藤沼評議員、安田評議員(五十音順)
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度の保険料率(案)について 2. インセンティブ制度について 3. 令和3年度の青森支部事業計画(案)について 4. 令和3年度の青森支部保険者機能強化予算(案)について 5. 全国健康保険協会の業績評価の結果について
議事概要 (主な意見等)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>議題1について、事務局より資料に基づき説明。</p> </div> <p>●令和3年度の保険料率(案)について</p> <p>【事業主代表】</p> <p>今後のことを考えると現状を維持せざるをえない。基本的には下げるのが一番良いが、他の支部を見ても10%を維持するべきという支部が31支部ある。コロナ禍で先が見えない状態なので、他の支部も31支部が現状維持という意見なのだと思う。今の現状では平均保険料率を下げるというのは難しい。</p> <p>【被保険者代表】</p> <p>昨年の状況と比較して、10%維持という支部が21支部から31支部に増えている。今の状況を踏まえると、厳しい生活をされている方がたくさんいて、極端に下げるという意見も出せないで現状維持するほかないと思っている。一方で準備金残高の見込みはあくまでも現状の推移ということである。歴史を見ると様々な疫病のあとは大きく技術革新がされていて、現状でもAI、ロボット化が進んでいるなど不確定要素が多い。人口減少が改善する見通しもない中で、保険料率も10年後、11年後の数字を出し議論する際は、状況に応じて柔軟に対応していく必要がある。</p> <p>【学識経験者】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況もどんどん分かってくると思う。今後の影響について分かり次第、情報提供をお願いしたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>感染症の影響について分かり次第、その都度、報告をしていきたい。</p>

【事業主代表】

保険料率が0.08%引き上げになるということで、金額的には120円ということだが、この金額は月額金額か。年額金額か。また、介護保険料はどうか。

(事務局)

標準報酬月額30万円で試算した場合に引き上げとなる月額金額である。また介護保険料については標準報酬月額32万円で試算した場合、月額32円引き上がることとなる。

【事業主代表】

平均的に試算すると月額150円程度、年間で1,800～1,900円程度引き上がるということでしょうか。

(事務局)

そのとおり。

【議長】

現状では、令和3年度平均保険料率10%維持はやむを得ないと考える。青森支部保険料率が9.96%となることについて、評議会として了承してよろしいか。

(出席評議員の了承を得る)

議題2について、事務局より資料に基づき説明。

●インセンティブ制度について

【事業主代表】

インセンティブ分の保険料率が0.007%から0.01%へ変更することが予定されているが、今後どうなるのかをお聞きしたいと考えていた。今説明のあったとおり、新型コロナウイルス感染症のこともあり、検討会が行われるということだが、インセンティブ制度そのものは非常に有効・有意義であると思うので全国で受け入れやすい方向に向かっていくよう検討されることを期待している。その際には具体的に意見を述べさせていただければと思っている。

議題3について、事務局より資料に基づき説明。

●令和3年度の青森支部事業計画（案）について

【事業主代表】

YouTubeにチャレンジするということが、こういった対象者にこういったYouTubeの内容を行うのか、青森支部としてのカラーがどのくらい出るのかに関しては、KPI、目標値を掲げている事業があるので大変期待をしている。もう一点、数値を具体的に示されて、大半は前年度からアップする数値となっているが、下がっている部分も中には見受けられる。目標の妥当性という点では青森支部として掲げ

られている数値は実現可能性の範疇で示されたと解釈している。目標のパーセンテージの定め方について、例えば、健診に関する KPI では協会けんぽがテーマにして取り組んできた健診、あるいは特定保健指導の向上というのは大変努力されていた項目だったので、それをどのように改善されているかというところを見ていた。令和2年度の実績があって、それに基づき設定されていると認識している。

【被保険者代表】

特定保健指導の実施率を上げるという項目があるが、新型コロナウイルス感染症の影響があったかは分からないが、今年度、会社に実施の案内が来たのが11月下旬であった。年末となると仕事が忙しくなり、受診しない・出来ないという社員もいた。可能であれば、健康診断実施後速やかに出来るようにしていただければ、本人は結果が出た直後で受けられるので、そのあたりの運用を考えていただきたい。もう一点、返納金債権の発生防止のための保険証回収強化について、資格喪失の手続き自体は電子化されているが、保険証は返すこととなっている。事務を行っている側からすると手間がかかるので、もし可能であれば会社に任せて、責任をもって保険証を廃棄するという形をとれば良いのではないかと感じている。

(事務局)

今年度は新型コロナウイルス感染症により4・5月の対面の保健指導が全国的に中止となり、訪問の案内が全体的に遅れてしまった。保健指導に関しては、今年度もそうだが、健診当日にできるだけ健診機関で受けていただくということを推奨していくスタイルにしている。保健指導をまだ行っていない機関については、開始していただくようお願いしている。また、新型コロナウイルス感染症のこともあり、対面での保健指導を控えている事業所も実際にあるため、ウェブでの方法を拡大していく方向で今、動いているところである。今年度は、保健指導が遅くなりご迷惑をおかけした。

また、保険証の廃棄を事業所で行いたいということだが、現在の法令においては資格喪失後、事業主は保険者に返納しなければならないと規定されており、現時点では困難である。

【学識経験者】

健康経営に関わる記事を見たのだが、健康経営を上手くやれているか、やれていないかのポイントは全社的な経営戦略の一環となっているかということ。これを現場に任せてしまうようなことでは上手くいかない。短期的にメリット・効果がわかりやすく出てくるという訳ではないので、むしろ中長期的に見たときに職場のコミュニケーション、健康がらみから始まるようなコミュニケーションが円滑になってくこと、あるいはそれによって組織の活性化が進むことがポイントとなる。健康経営に対して学生も気にするようになっており、優秀な人材をどう確保できるかなどの観点から長期的に取り組んでいるような会社の方が成功している。それが回りまわって、株価にどう反映されるのかということや青森にどこまで直接的に関わってくるかについては難しいかもしれないが、そういった経営戦略として事業主にどうアプローチしていくかが協会けんぽの視点として必要なのではないかと感じた。

【被保険者代表】

健康保険の資格とマイナンバーが紐づけされることで、「オンライン資格確認の円滑な実施」の項目は令和3年度の事業計画から削除されるということなのだが、稼働していくことで債権管理回収業務などが大幅に軽減されるようになるという認識でよいか。例えば、医療機関で受診した際にオンラインで

資格があるかどうかを確認して、資格がない患者様については資格がないので使えないといったような形になるという考え方でよいのか。

(事務局)

オンラインによる資格確認は今年の3月から実施される。今は保険証で受診しているが、保険証だけでなくマイナンバーカードで確認できるようになる。そのメリットとして、健康保険の資格がリアルタイムで分かるようになる。今までは保険証の資格が喪失しても、保険証を返さずに使ってしまうというケースがあったが、今後は医療機関に保険証を持っていても、資格が切れているので使えなくなる。これにより返納金は削減され、協会けんぽの事務は軽減される。ただし、今年の3月から運用が開始されるが、読み取り機械の普及が昨年の10月時点で20%に達していない状況にあるので、実際に大きく軽減されるのは何年か先になると思われる。

(議長)

事業計画案について、承認するというところでよろしいか。

(出席評議員の了承を得る)

議題4について、事務局より資料に基づき説明。

●令和3年度の青森支部保険者機能強化予算(案)について

意見・質問等なし。

(議長)

保険者機能強化予算案について、承認するというところでよろしいか。

(出席評議員の了承を得る)

議題5について、事務局より資料に基づき説明。

●全国健康保険協会の業績評価の結果について

意見・質問等なし。

以上

特 記 事 項

- ・傍聴者 デーリー東北新聞社、陸奥新報社（2社とも翌日朝刊に記事掲載あり）
- ・次回は3月に開催予定